

《公立公的病院等再編・統合阻止》

2022年12月1日

424 愛知共同行動 通信

NO. 224

発行：「424 愛知共同行動」事務局 愛知社保協地域医療委員会

(文責：長尾・☎052-871-7856)

「公立病院経営強化プラン・アンケート中間集計」

「424 共同行動」として行った、「公立病院経営強化プラン・アンケート」については、対象となる22 公立病院にアンケートを郵送し返信を求めました。

これまでに5 病院から「回答」が寄せられて、中間集計を行いました。

①策定スケジュールは、それぞれですが、一方で「愛知県医療構想推進委員会」において、各公立病院の「経営強化プラン」策定期間と、その内容についての各「地域医療構想推進委員会」での協議予定スケジュールが公表されました。それによると、今年度末（2023 年3 月）までにプラン策定予定が13 病院、2023 年度予定が8 病院となっており、いずれのプランも、策定期間の前段階で各「地域医療構想推進委員会」で協議日程が組まれています。つまり、今回の「公立病院経営強化プラン」は、各地及び県段階の「地域医療構想推進委員会（検討委員会）」において内容が協議検討されて承認されていること。が条件となっています。よって、早々に各公立病院の「プラン」策定期間に合わせた協議日程が予定されています。

今回、「424 共同行動」事務局として「プラン策定アンケート」を実施したのは、「公立病院経営強化ガイドライン」の中で、「第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表」の項目が起こされ、「1 策定プロセス」として以下の対応が求められています。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表 1 策定プロセス

公立病院の経営のあり方は、住民の福祉に直接関わるとともに、地方公共団体の財政運営にも関わる重要事項であるため、経営強化プランは、病院事業担当部局のみで策定するのではなく、一般会計の企画・財政担当部局や医療政策担当部局を含め、地方公共団体全体を通じて関係部局が連携して策定することが望ましい。また、当事者である病院職員はもとより、関係する他の地方公共団体（都道府県立病院等にあつては所在地域の市町村、市町村等の病院にあつては都道府県を含む。）、医師派遣元の大学や病院等、連携関係にある医療機関や地域の医師会等の関係者との意見交換を丁寧に行うとともに、その他の学識経験者や専門家等の知見も活用することが望ましい。経営強化プラン策定後に議会、住民の理解を得るだけでなく、策定の各段階においても適宜、適切な説明を行い、十分な理解を得るように努めるべきである。また、策定した経営強化プランは、病院職員や関係部局をはじめ、地方公共団体内部での情報や方針の共有を徹底すべきである。あわせて、速やかに公表し、住民に対して周知するものとする。

よって、「プラン策定」が民主的な手続きや協議を経て策定されるかが重要と考え、それぞれの検討状況を調査することとしたものです。

愛知における県内全体の病床数は不足しているため、新たな病床削減や病院の統廃合計画が出てくることは考えにくく、全体としての最大の懸念事項は、「経営形態の見直し」です。現在22 ある公立病院中、21 病院が「公営企業立」一部適用・全部適用の経営形態であり、現時点で地方独立行政法人化が決まっているのは2 病院（半田病院と常滑市民）あります。大半の公立病院が新プラン策定にあたって「経営コンサル」と契約し医療データ整理とマスタープラン策定時における将来計画として独法化への見直しの方向を推進することも危惧されます。さらに愛知県立4 病院も「公営企業立」経営であり、県知事が独法化を打ち出せば、他の公立病院も県の動向を忖度し独法化への

